

# 「底が突き抜けた」時代の歩き方 557

1960年代末の日常的な光景一〈 〉大学教養部大衆団交議事録(抄)・前

3時 〈 〉講堂

1969年6月28・29日

**橋本委員長**アピール

・獄中からの手紙と電報

**クラスアピール**

2・11クラス

・民学同的発言

2・8クラス斗争委

・改革案への批判

改革案が出てくるまでの前提そのものの批判

7月8日全学集会を全学大衆団交として勝ち取りたい

2・1クラス

・団交勝利

2・3クラス

・改革議案批判 四点

全共斗の結成 提案

2・27クラス斗争委

・改革案批判、団交追求 二点

2・14・15クラス

(C・S共斗)・最終決定権は教授会

二課程、斗争委

・授業再開の実情と我々の任務

**職員共斗**・〈 〉大斗争テーゼ

**教官共斗**・松下教官・〈 〉空間の一個人の表現者として発言したい。

2月—表現の階級的所有。空間的構造的に発見される。

6月—表現が斗争の生み出す無限のテーマを圧殺するものとして時間的に作用しつつある。そしてそれが階級社会の表現の原罪性を暗示している。

存在基礎そのものの変革なしの「全学集会」は死語、擬制であり、死せる魂の表現である。

反大学空間における表現運動の永続的展開を媒介として歴史の中に裸で立っている〈私〉。

**西村勝比古**・団交要求に応じた由縁

〈教養部長〉事務取扱・改革試案が討議の中心。

**Cスト実からの基調報告** 田崎・本日の団交は我々自身が主体的に教養部をになうものとして要求。要求項目に対する徹底した討論死活をかけた論争。

西村教官の発言の中の数多い幻想。

7・8の集会でも、既に決定したものを提起するのみでそれは管理者の側面をむき出しにしていること。

大学立法反対の教養部長事務取扱の署名。

斗争を斗争としてとらえず、紛争として捕え、「自主的」に解決するという語。

彼ら自身の地位を守るための大学立法を反対。

精神労働と肉体労働の分離であり、資本の独自の展開。

**議長まとめ** 全学集会粉碎、機動隊導入しないこと、二課程授業再開について、

**西村** 「全学集会について答えよ」について

**〈教官〉** 具体的な改革案がないので、3月の全学集会は延期した。

改革準備委の結成と、5月、6月を通じて、改革案関学方式の全学集会と違う。

学長名の招集、単なる説明会でなく、討論集会とする。団交と変るものではない。

**議長** 「6・26団交をけて、全学集会をひらいたその收拾策動」

**藤井** 「私の私見であるが……」の発言の、白紙撤回を求む。

**〈学生〉** 個人と、教養部長の立場の不明確、無責任な発言態度のあいまいさに象徴されているもの。

改革案批判の前提、歴史性の欠如。

上部構造における幻想が、下部構造の合理化、正当化を生んでゆく、真に大学の改革をのぞむなら下部構造の変革から問題にせねばならない。

**議長** 問題の論点は「全学集会」である。

**紅松** (評議会の内容)

**〈教官〉** ○ 学長提案 全学集会承認した。

全学集会の開設は従来の大学のあり方を反省している。

教授会の自治＝大学の自治という考え方の否定。

**議長** (四項目要求 — 団交) でなく、何故 (改革案—全学集会) を開くのか。

**紅松** 学生諸君と、大学について、話し合ってゆく。

この場も話し合いであり、私は言葉と言葉がかわされるのが話し合いであると思う。「対話の精神」が必要である。

学生諸君との団交を拒否するものではない。

**議長** 何故、団交を拒否したのかが語られていない。

**古川** 全学集会と団交は明確に異なる。

**〈学生〉** 我々の斗いは一貫して、団交を通じて発展してきた。

新入生諸君、中、高を通じての総括を表現せよ。

**紅松** 26団交をうけるべきであると私は主張したが開催の条件が困難であった、

申し入れ者が全学的なものであるとは思えなかった。

評議会の少数意見で通らなかった。

学長の意見にまかせようということになった。

そのことで、拒否したことの責任をとる。

条件つきで、開催を認めた。

① 討論集会とする。

② 機動隊導入、を私は認めません。それ（全学集会）が機動隊導入に直結するとは思わない。

**議 長** 文部次官通達で学長の非常大権で機動隊の導入が可能であるということ。議長権限で、議長発言を妨害し、話そうとするものは30分の発言停止。

**紅 松** 26日団交申し入れは20日に評議会で全学集会の開催を決定後であった。26日評議会は、技術的に開けない。時期的に不都合。ある意味で確かにけたが、今後もうけるつもりはある。

**松 枝** 二階あたりで、拍手している人にたずねたい。

**〈学生〉** 我々の提出してきた要求項目が、単なる話し合いで解決できるものかどうかということ。

一般的に教官が立って発言すれば拍手することを問い直せ。

大学立法はすでに実施されている。改革案が個々の内部にある動揺、旧秩序への復帰に見合っ出されていること。我々の要求項目をけずることは我々自身の一部をけずることである。

**田 崎** 過去何回となく団交要求をけて、20日の評議会で、全学集会を承認した  
**〈学生〉** ことの自己批判を紅松氏に求む。

**紅 松** 完全に承認したのではないし、最も正しい道とは考えられない。しかし教育研究がマヒ、大学が政治的問題となっており、学長自身に問いがつきつけられており、全大学人に学長が所見を伝えたいとのことで、機動隊については、評議会で、問題になってない。

封鎖解除のため機動隊は入れないと学長は言っている。

**議 長** 「管理者としての私は……」という、発言の中の重大な問題。

**古 川** 国大協自主規制路線が我々の斗争の対象であった大学立法は戸田学長の非常大権——でく）大に現に適用されている。

彼らが「管理者」としてしか我々に対応し得ぬことを確認してもらいたい。

**議 長** 再三の団交要求に答えずして6月20日評議会でなぜ、全学集会開催の提案を学長に任せることで全学集会を認めたか。

**紅 松** 全学集会の前に、学長の話の内容は全学生に文書で知らされる。全学集会も何らかの意味で話し合いである。

- 石 村** 全学集会は機動隊に守られた話し合いである—内容にかかわらない。  
**〈学生〉** 教授会の主観的願望にかかわらず、国家権力に加担することである。  
「文書」を前もって配布するということは、—犯罪的—  
全学集会に反対する具体的行動をせよ。全学集会ボイコット戸田、大竹ライン追放の線で学生と共に行動せよ。
- 議 長** 一、団交を開くことをC評議員として認めながらに、なぜ全学集会開催に関して戸田にその権限委任したのか？  
二、ボイコット決議をC教授会でなぜ出さないか？
- 西 村** 6月26日団交が、“一部”学生諸君から要請されていたのに成立しなかった理由。  
一、諸君の言う団交では、一方的すぎる。  
二、今の段階で、6ヶ月間の授業のない状況。  
全学生に対して大学側〈改革案〉の考えを発表すべきだ。
- 松 田** 現在の状況を分析するならば、全学四項目要求を軸とした団交が行なわれねばならぬ。  
**〈学生〉**
- S 共闘** 「魔」 “管理者意識の揚棄” “なしの制度いじりにすぎないような改革案はナンセンスである！”
- 花 田** 紅松氏は「管理者としての自分」などという言辞を吐かなかった。  
**〈教官〉**
- 議 長** メモにある。
- 紅 松** 私は存在的に管理者である。  
大学の機能そのものが、マヒすることが進めば、大学は解体してしまう。  
治安立法は、大学自治の破壊につながるから反対する。
- 議 長** 「団交」と全学集会との内容の相違について、紅松氏に解答求む。
- 紅 松** 我々是一部の学生諸君の意見だけを聞いてはいけない。  
大学の研究、教育に参加したいと思っている人は多い。
- 議 長** 質問の答えになっていない。
- 紅 松** 大衆団交と全学集会の違いについて。  
私は、あらゆる形の話し合いの機会をもちたい。  
団交は話し合いの場であると思うが、現に行なわれているものは、そうではない。  
団交と全学集会について、私と君達とは、要するに見解の相違があるのである。
- Cスト実** 一切が「見解の相違」でもって片づけられるならば、我々は永久に被管理者

としての地位に止まらなければならない。

評議会から脱退し、共にバリケードで闘うことを提起する。

**議 長** 団交と全学集会の違いについて。

**西 村** 概念規定如何である。

集会は討議の場（もしくは説明の場）である。

団交は、一部学生による教授会に対する一方的要求の確認の場。

**松 枝** 予定されている、4時～6時30分の戸田、説明による全学集会即ち機動隊に見守られた状況の話し合いとは何か。

2・1団交で「C教授会は学生とともに五寮項目実現のために闘う」といったことをいかに貫徹する闘いを組んできたか聞きたい、それをはっきり言ってもらわないと、僕らの危惧と疑惑が広がるだけの団交になってしまう。

ぼくは、自ら封鎖した重みに耐えかねて斗争を組んできたが、教官の言う団交の貫徹ということばにどれだけの重みがこめられているのか、団交を矮小化して言ってもらっては困る。

**議 長** 教授会につきつけられているのは、一言“全学集会をボイコットせよ！”である。

**紅 松** 私の意見はさきほどと変らない。

**仁 科** さきほどから活発な意見が斗われていますが……

紅松さんら二人だけの責任じゃないので……

**議 長** 「あなた結局、全学集会に反対なんですね」

**仁 科** はい……いや、ちがう、あやまります。

一応聞いて下さい、やめろというならやめます。

残念ながら、皆さんを納得させるだけのものを持ちません。

しかし、どちらをとるかという、全学集会をとったのです。その理由はというと、皆さんを納得させる理由はもたない。

**議 長** 引責辞任して、入れかわった評議員であるにもかかわらず、それは、紙切れの人事移動にすぎないことを示している。

**仁 科** 機動隊は導入しない。

**議 長** それでは、C教授会は、機動隊が導入された場合、実力排除するということですね。

**仁 科** 私はその気持しております。

**議 長** 草案「如何なる場合も、機動隊の導入、もしくは国家権力の介入がある場合は、実力をもってしてもこれを阻止することを全生命をかけて、確約します」に署名して下さい。

**仁 科** そんな約束はしない、そんなことはできない。

- 議 長** 機動隊が” 自主的 ”に入ってくることは、マスコミでも明らかなように日常茶飯事であり、それにも拘らず、安易に全学集会をひらくことについて仁科評議員をはじめ他の教官を追及したい。
- 議 長** 何も一人で機動隊にぶつかれと言うのではなく、全学集会に反対抗議声明を出せということである。
- 仁 科** 私ひとりでは何もできない。  
私が反対声明を出したら、機動隊が入らないように言いますが、(ナンセンス！)  
今の心境ではできない。  
出さないのがいけないなら、私はやめます。
- 議 長** 他の教授から反対、ボイコット声明をうけつけます。
- 小 林** 団交はもう意味がなく、全学集会はやるべきである。
- 〈教官〉** 団交は全学の意志を反映していない。  
大学は、我々だけのものではなく、半年にわたり研究教育がストップし、…  
… (バカヤロー！ 大学共同体幻想にまだ酔いしれるのか)、
- 議 長** 自己批判を要求する。
- 小 林** 以前のままで授業するというのでなく、四項目要求貫徹しなければ、何もやらないというのでは困る。
- 議 長** 四項目要求貫徹の具体的方法論を述べよ。
- 小 林** 権力の介入を阻止する大学を作るのだ。
- 議 長** 権力とかかわりのない、大学はありえないのだという確認のもとに先へ進もう。
- 小 林** 全学集会をおこなって機動隊を入れない確約をとる。  
(黒ヘルとんで西村教官のあごにあたる)
- 古 川** 教官のひらき直りを許すような現行教授会を断固として弾劾する。
- 小 林** 先の意見を撤回し、自己批判する。
- 議 長** 自己批判した理由を述べよ。
- 小 林** 判断が甘かった。
- 柳 川** 「正常化」というが私の使う「正常化」は、旧秩序への復帰ではなく、制度の民主化を媒介として自己変革を追求するものだ。
- 議 長** 全学集会がおこなわれた場合、再度、多くの学友が監獄へ足をふみ入れなければならず、機動隊は独自に入ってくることを確認するならば、いかにすべきかが出てくるはずだ。
- 松 枝** 一言、彼らの論理は破綻している、その理由は一言で言うなら、評議会にお

いて、山の上の三学部にC教授会が負けたと言うことである。そこをつきつめることなく、科学者、インテリゲンチヤと称することを許せない。

**小松原**  
**〈教官〉**

こういう状態の解決は団交以外にないと思う。

しかし、今の状態では正しいことを突きつめるほど、正しいかどうかわからなくなる。

かつ団交は話し合いの場でないにもかかわらず、出ねばならぬと考える。

Ⅱ課程生（働きながら勉強している）の授業を拒否するほど、自分が正しいと思わぬ。

全学集会に関しても、目下保留である。諸君も自分のしている事が正しいかどうか、一度考えよ。

**小 銭**  
**〈学生〉**

こういった教官が多いからこそ、全学集会の政治的犯罪性はある。

**議 長**

西村教養部長事務取扱が、先程の混乱でケガをしたので、自宅に帰りたいと言っているが、彼がこの間我々と交渉を持つ等、事情にくわしく、かつ責任者でもあるので、再度、この場に参加されるよう要請します。

**増 本**

我々がずっと要求してきた”話し合い”を拒否しながら、今という時点に当局が”話し合い”を提起してきたのは、なぜか。

**稲 田**  
**〈学生〉**

小松原発言を弾劾する。

斗争への冒瀆であると同時に、Ⅱ課程生を学問に対する何の批判もない単なる勤労者であるとする冒瀆である。

そして又、西村をも弾劾したい。

**西 村**

如何に生きるか、ということよりも私にとりましては「歯」が大切です。（オモシローイ！）

**松 下**

〈彼ら〉の中にある〈私〉に向って問題提起をしたい。大学斗争の形をかりて、通じて、問われているものは何かという追求、表現の階級性という問題であるということ。それは私の言葉でいうと、団交の場こそ必然的斗争形態であり、全学集会は粉砕の対象でしかない。自分の言葉で自分の問題を旧秩序粉砕しつつ何故追求しないのか、反対声明が量的に少数であっても、拒否されても、未来の多数者を形成してゆくのにいかなる行動をとるべきかを考えてほしい。私一人が目ざめていると思っているのではなく、〈彼ら〉の中にある〈私〉に向って語りかけているのです。

**議 長**

指名します。

**田 口**

団交はうけるべきである。……

**〈教官〉**

が、（爆笑 出たあー！）学長の意見表明の場として全学集会は認める。（ナンセンス！）

- 議 長** ひきつづき田口先生の発言を求める。
- 田 口** 今後、団交の開催を追求してゆく。
- 宇 摩 谷** 松下さんが人間的に考えろと言ったが、私が教授会の教官であるということ  
**〈教官〉** においても人間である。私がまよっているのは機動隊のことであり、集会には反対しない。
- 議 長** 「入学式」についても、一人でも実施すると言ったにも拘らず、翌日には、くつがえった。そのように一日寝ると、ひっくりかえる教授会の意見を信用することはできない。
- 宇 摩 谷** 反対はしないが、学長等に、抗議する気はない。
- 議 長** 一人でも明石へゆくかどうかということである。
- 宇 摩 谷** 問題は私一人のこととして考えられない。〈 〉大学の教官であることをぬきにして、考えられない。
- 議 長** 個人的なことを抜きにして、常に国家は選択をせまってきたのである。待つ時代は終わったのだ。  
このような教官が一人でも教授会にいることを発見した事実を、大切にしなければならない。
- 宇 摩 谷** 〈 〉大学の長が言っているから、仕方ない。  
全学集会に皆さんが参加して、大衆団交にしてくれればよい。
- 議 長** 教官であれば何故、反対できないのか。
- 小 島** 評議会では何故、団交がけられたのかということは今日の状況を見れば、明らかである。(怒号) 私の発言中は静かにしてほしい。  
初めは、団交に信じられるところがあったが、すでに実りのあるものとは思えない。  
機動隊の導入にかかわらず、私は、全学集会に出たくない。
- 議 長** 何故か、趣味の問題ではないであろう。
- 小 島** あまり意味がないから。  
7月8日の全学集会で解決するとは思わない。時間をかけなくてはならない。学生の数もやがて半減し、発言者の口を封ずるこのような団交には意味がない。
- 議 長** 経済的利害の対立から規定されている。
- 藤 井** 彼の発言は団交自体をワイ曲し、自己の発言を正当化するものである。
- 田 口** 全学集会までに全学集会について教授会が再検討をするように、私から要求することを確約する。
- 森 (晴)** 一、一方的であるから。二、機動隊導入の誘因になるから、全学集会に反対  
**〈教官〉** します。団交は確かに不定形ですが、定形は不定形の中から生まれるもので

あると考えます。(大拍手)

**村 井** 現段階では、全学集会はやむをえない。(ナンセンス! 理由を言え!)  
**〈教官〉**

**山 中** 現在の支配体系の中で対等な話し合いができるのであり、(何言っただよ  
**〈学生〉** おー)

あなた方が黙っていることにより、無言の圧力がかかっていることを確認しなくてはならない。

**池 谷** 教授会は一つの権力を、暴力を、もっている。我々には、権力側の許す意味  
**〈学生〉** の力も暴力もないのである。先ほど不定形の中から定形が生まれるという教官の発言があったが、ぼくは、むしろ、モットモット無定形でなくっちゃならねえと思う。

**村 井** ぼくは君たちに逆に質問したい。今まで、提起した討論集会をかけた理由を  
言っていただきたい。(何を聞いているのか! 形式論議もうたくさん。)  
皆さんと私とは、立場が違う。

**議 長** 全学集会に機動隊が入る見込みがあることに関して、先生はどう考えておられるか。

**村 井** ノーコメント、私の立場は、全学集会か学生大会か、である。(そんな問題と違うやないか!)

学生大会が開かれれば(全学集会についての)、意見は変わるかもわからない。

学生大会に固執するのは、団交の条件(交渉団体の問題)のため2,000名の新入生の意見を反映せねばならぬから。

**古 川** 彼らの正体を暴露するまで、斗おう。

**村 井** 新入生の意志を学生大会で統一してから、団交に出て来い。

**F 共 斗** 新入生は授業を受けたいなど、一片たりとも思っておらぬ。

教官の特殊利害のために、新入生を2,000名という数でもって表わすことに反対する。(拍手)

**田 崎** さらに追求を。

**議 長** 全学四項目要求を発展的に解決させることができれば、名はどうであろうとも集会を認めるのかどうか?

**村 井** ノーコメント(騒然怒号)

**議 長** 学生大会は先の目的に全くかなわぬ集会である。

**村 井** 団交権等については、私の立場で「改革案」で答えている。

**議 長** 村井が学生大会を執ように要求しているから、そのことについて学生諸君の発言を求めます。

- 清水** 彼の発想は正に中教審答申そのものである。旧秩序内での改革のみ。学生大会は我々にとって、すでに抑圧の武器である。
- 村井** そうは思わぬ。  
我々の提起してきた、討論集会をあなた方が一度も受け入れなかった理由をまだ聞いていない。
- 石村** 村井教官が、全学集会を積極的に擁護すべき何の理由も持たぬままたただ学生大会か全学集会かだと言いはるのは、明らかに開き直りだ。  
教官よ。自己矛盾を止揚せよ！（拍手）
- 村井** 7月8日は突然降って涌いたのではなく、我々はどういうことにならぬよう、討論集会を提案したではないか。（ナンセンス！）
- 秀島** 斗争主体は学生であって、その展望は学生がつくるものだと考えます。  
**〈学生〉** にもかかわらず、改革案を教官から出すことによって、あたかも教官が「先進的」であるかの幻想をふりまく。改革案を提示することで、斗争の焦点をズラセルものである。
- 村井** C教授会は団交を拒否したことはない。（なぜ評議会団交を要請しないんだ！）
- 古川** 学生大会を要求することは、学生による学生の斗争收拾をはかることだ。  
そして、C教授会が評議会団交を認めるなら、例え評議会において数の上では多数決によって敗れたとしても、それでアキラメ、それだけで、“任務”と我々に対する“約束”を守れたとするのではなく、あくまで主張を何らかの形で表わさねばならない。
- 村井** 改革試案について討論することは斗争分断でない。
- 議長** 団交をけたことがないというのは、評議会団交とC教授会団交とのスリカエだ。
- 村井** C教授会団交はけたことはない。  
全学団交については、単一自治組織を代表する団体とのみ持つべきだ。  
（ナンセンス！）
- 陸井** ①7月8日の全学集会は、やるべきでない。  
**〈教官〉** ②C教授会は全学集会反対の決議をするよう提案する。  
なぜならば全学集会でなく団交に応じるべきだとの態度であったのだから。
- 議長** 反対決議にかかわらず7月8日全学集会が開かれたら、どうするか。
- 陸井** 教授会の結果が出てから決めます。（ナンセンス！）  
改革試案は全学集会の準備として出されたのではない。  
全学四項目要求は全学の問題ゆえそれに対置して出したのではなくカリキュラム等、C独自の問題に対して出した。

- 青 木** 全学団交でなければならないと、一貫して思ってきたけれども全学集会も承認した。(どうしてだ!) 評議会では、6月26日団交要求そのことは伏せられたまま(ナンセンス!) 全学集会のことがかけられたので、C評議員はやむなく承認したのだ。(結局賛成したんだろう) その上、今度やろうとしている全学集会は関学方式ではなく討議集会だと言われたので、承認した。だが、この団交の場で、7月8日全学集会が関学方式にならぬという保障がどこにもないことを理解したので、全学集会には反対せざるを得ない。だから、まずC教授会を開いて、そこで討議してから、私の具体的な態度は決まる。(討論しなきゃ決まらないのか!)
- 議 長** 団交と全学集会の相違を明らかにせよ。
- 青 木** 全学集会は大学当局が学生に提案するものであり、団交はその逆。(ナンセンス! 学生と教官の権利が平等であるかないかだ!)
- 議 長** 評議員に再び戻そう。
- 紅 松** 団交が最高決定機関とは思われない。(理由を言わなきゃ駄目だよ!)
- 仁 科** 教授会を開いて、その結果に従う。(君の主体性が全然ないじゃないか!)
- 紅 松** 全学集会は開くべきだ。(怒号)
- 本 田** 全学集会に反対する。(拍手) しかし、(失笑) 消極的に。(ナンセンス!)
- 〈教官〉** 無定形の大衆団交は認めるが、これ以上に無定形にし、さらに、最高決議機関にするのは賛成できぬ。C教授会は団交での確約は責任をもって実行する。7月8日全学集会は無意味かつ機動隊の来る可能性があるが故、とにかく反対。
- 小 川** 全学集会に反対。(拍手) 学長の一方的説明集会はいけない。全学集会にするなら「大学治安立法」反対のためにしたいと考えていました。
- 大 河 内** 学長提案の全学集会には反対する。(拍手) しかし、団交が最高決議機関とは思っていない。なぜならば、団交がいくつもできた場合、矛盾が生ずるから。
- 一 海** 7月8日全学集会は
- 〈教官〉** 一、学長が何を語るのかわからぬ恐れあり。  
二、関学方式になる可能性大。  
三、大学立法に触れぬ集会は無意味だから反対。
- 森(良)** 〈 〉大斗争に関して、大学内で解決できるものと、できぬものとが混在している。だから、学内解決できる問題に関しては、改革試案で答える。全学集会に関しては、これが単なる学長の説明集会であってはならぬ。
- (つづく)